

帰宅困難者の発生

帰宅困難者等の発生状況

大きな揺れにより、県内の鉄道全線で運転を見合わせたことに加え、平日の日中ということもあり、通勤・通学等をしていただいていた多くの人の帰宅手段が閉ざされました。内閣府の推計では、震災発生当日に首都圏で約515万人、千葉県内でも北西部地域を中心に約52万人の帰宅困難者が発生したとされています。

さらに、保護者が帰宅できず、児童・生徒の引き渡しができなかったため、保育所や小中学校に宿泊することとなった児童・生徒は、保育所で158施設267名、公立小学校で41校107名、公立中学校では4校12名に及びました。また、公立高校・特別支援学校でも帰宅できない生徒が26校660名にも及び、飲料水・食料・毛布等の確保に追われました。

ライフライン被害

ライフライン被害の発生状況

地震による揺れや液状化現象により、千葉県内において停電347,000軒、ガス供給停止8,631戸、上水道断水177,254戸、上水道減水129,000戸、公共下水道使用制限24,300戸に及びました。

復旧までに電気は2日間、ガスは約3週間、上水道及び公共下水道は約40日間を要しました。

放射性物質による被害

放射性物質の水源への流入

東京電力福島第一原子力発電所の事故により、原子炉から大気中に放出された放射性物質は、大気中を移動・拡散しながら、千葉県を含む周辺地域にも到達し、その後の降雨等により、地表への吸着や、水源である利根川水系への流入等が発生しました。

千葉県内では、平成23年3月25日から26日の間に北千葉広域水道企業団、同年3月27日から29日の間に県水道局において、水道水から乳児用の指標値を超える放射性ヨウ素を検出したため、水道水を供給する市町村において、乳幼児の摂取を控えるよう呼びかけたほか、応急給水を行いました。

農林水産物の被害

原子力発電所の事故により放出された放射性物質により、県内で生産されたハウレンソウなどの農作物、魚やイノシシなどの動物から、規制値を超えた放射性物質が検出されました。このことにより、それらの出荷制限、風評による農林水産物全般の市場価格の下落や買い控えなど、深刻な被害が発生しました。

その他の影響

計画停電

東京電力福島第一原子力発電所の運転停止や、東日本大震災による電力供給の減少により、東京電力管内で平成23年3月14日から計画停電が実施されました。千葉県内においても同年3月14日から28日までの間に計画停電が実施されました。

石油系燃料の不足

関東以北の製油施設が停止した影響により、石油系燃料の供給不足が生じました。ガソリンスタンドでは燃料を求める車の行列ができ、パニック的な「買いだめ」が拍車をかけて次々と在庫切れが発生しました。